

<論文博士>

2025年度版  
学位申請の手引  
(博士後期課程)

筑波大学  
人間総合科学学術院  
人間総合科学研究群  
情報学学位プログラム  
2025年4月

情報学学位プログラム博士後期課程修了者にかかる学位論文審査日程

	3月修了の最短日程	原則	事項	審議会	審査委員会	提出物	部数
予備審査関係	2025年10月中旬	要事前連絡	(研究指導担当教員) 予備審査委員名の提出			①委員名簿 ②学外者の場合、履歴と業績	
	2025年10月30日(木) 2025年10月31日(金) 2025年11月4日(火)	別表のとおり	(学生) 予備審査論文及び関連書類の提出			①予備審査願 ②学位申請予定学位論文 ③学位申請予定学位論文の概要 (日本語または英語) ④学位申請予定学位論文目録 ⑤履歴書 ⑥論文公正に関する確認書 ⑦iThenticateの出力画面の写し (論文の表紙と合計のパーセンテージが表示されている画面) ⑧倫理審査に関する報告書 ⑨承諾書 ⑩参考文献の別刷又はコピーとPDFファイル 予備審査の参考となる資料がある場合は各1部	①:1通 ②:5部 ③:1通 ④:1通 ⑤:1通 ⑥:1通 ⑦:1通 ⑧:1通 ⑨:各1通 ⑩:各5部
	別途連絡					【manabaにコンピテンス評価表を提出】 コンピテンス評価表(すべて記入されたもの)をmanabaの コンピテンス評価表コースに提出する。	
	2025年11月12日(水)	第2水曜日	予備審査委員会設置の審議	学位P 運営委員会			
	2025年11月中旬 ~ 2025年12月下旬		予備審査の実施		学位論文 予備審査 委員会		
	2026年1月7日(水)	第1水曜日	(研究指導担当教員) 予備審査審議結果の提出及び本 審査委員会委員名の提出			①学位論文予備審査報告書 ※論文博士は「申請要件の確認結果」も提出する ②本審査委員名簿 ③学外者の場合、履歴と業績 (予備審査と同じ場合は不要)	
本審査関係	2026年1月7日(水)	予備審査合格承認日 (運営委員会)以降 3か月以内	(学生) 学位論文及び関係書類の提出締め 切り			①学位論文審査願 ②学位論文 ③学位論文概要(日本語) ④学位論文概要(英語) ⑤論文目録 ⑥履歴書 ⑦インターネット公表に関する申出書 ⑧論文公正に関する確認書 ⑨iThenticateの出力画面の写し (論文の表紙と合計のパーセンテージが表示されている 画面) ⑩倫理審査に関する報告書 ⑪参考文献の別刷又はコピーとPDFファイル (予備審査委申請時から変更があった場合のみ提出)	①:1通 ②:5部 ③:1通 ④:1通 ⑤:1通 ⑥:1通 ⑦:1通 ⑧:1通 ⑨:1通 ⑩:1通 ⑪:各5部
	2026年1月上旬	発表会の 2週間前まで	(研究指導担当教員) 最終発表会の日程決定と連絡				
	2026年1月14日(水)	第2水曜日	予備審査審議結果と学位論文審 査委員会設置の審議	学位P 運営委員会			
	2026年1月23日(金)	第3金曜日	学位論文審査委員会設置の審議	学術院 運営委員会			
	2026年1月下旬 (1月23日以降)		最終発表と最終審査 (最終発表会)		学位論文 審査委員 会		
	2026年1月28日(水)	第1水曜日	(研究指導担当教員) 最終審査審議結果の提出 (学生) 学位論文等データの提出			(研究指導担当教員) ①学位論文審査等報告書 ②学位論文審査報告確認書 ③博士学位論文審査報告書  (学生) ①学位論文のPDFファイル ②参考文献のPDFファイル(追加がある場合)	
	2026年2月4日(水)	第1水曜日	学位論文審査結果の審議と 課程修了審議	学位P 運営委員会 学術院 運営委員会			
	2026年2月20日(金)	第3金曜日					
	2026年3月25日(水)	毎月末	学位授与日			学位授与日の1週間前までにインターネット公表用の学 位論文データを提出すること なお、インターネット公表の猶予を承認された者は要約 版の学位論文データも併せて提出すること	
	2026年3月25日(水)	学期末	学位記授与式				

[別表]

予備審査に係る関係書類提出期日

予備審査委員会設置	提出期日
2025年4月	3/28(金)・3/31(月)・4/1(火)
2025年5月	4/28(月)・4/30(水)・5/1(木)
2025年6月	5/29(木)・5/30(金)・6/2(月)
2025年7月	6/27(金)・6/30(月)・7/1(火)
2025年9月	8/28(木)・8/29(金)・9/1(月)
2025年10月	9/29(月)・9/30(火)・10/1(水)
2025年11月	10/30(木)・10/31(金)・11/4(火)
2025年12月	11/28(金)・12/1(月)・12/2(火)
2026年1月	12/25(木)・12/26(金)・1/5(月)
2026年2月	1/29(木)・1/30(金)・2/2(月)
2026年3月	2/26(木)・2/27(金)・3/2(月)

上記期日以内に持参または郵送(必着)とする。

## 学位申請の手引（論文博士）

学位論文の審査（学力の確認等を含む。以下「論文審査等」という。）を申請する場合は、この手引に従って手続きを行う。虚偽の申請、盗用などが発覚した場合、学位授与前であれば論文審査等の中止、学位授与後であれば学位取り消しとなることがある。虚偽・盗用ともに懲戒処分の対象となる。

### （１）論文審査の基準

論文博士においては、学位論文は当該研究分野で自立した研究者であることの証左であり、独創的研究によって、当該研究分野の学術水準に新たな知見を加えた論文であることが求められる。また、課程博士の学生が修得すべきコンピテンスを満たしていることが前提となる。

### （２）学位論文の要件

博士の論文審査を受けるためには、学位申請予定学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という。）による予備審査を受け、学位論文の審査について申請が可として認定されていなければならない。

ただし、博士後期課程在学中に情報学学位プログラム教育会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審議において学位論文審査申請が可とされている場合は、学位論文審査申請が可とされた日から起算して3か月以内に学位論文の申請を行い、運営委員会において承認されれば、博士後期課程在学時に可と認められた学位申請予定学位論文の審査結果をもって代えることができる。

### （３）予備審査の申請要件

学位論文の予備審査を受けるためには、次に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

- 1) 紹介教員から、学位申請予定学位論文が学位申請者によるオリジナルな研究成果をまとめたものであり、不正がなく、学位申請予定学位論文としての要件を満たしていると判断されていること。
- 2) 過去に本学位プログラムに対して論文博士としての学位論文の予備審査の申請をしていないこと。
- 3) eAPRIN等の受講を完了していること。
- 4) 情報学学位プログラムのコンピテンスを満たしていること。

### （４）学位申請予定学位論文の要件

学位申請予定学位論文は、次に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

- 1) 3本以上の参考論文を中心にまとめられたものであること。ここでいう「参考論文」とは、単著又は主たる著者として査読制度のある雑誌等に査読を受けて掲載又は掲載予定として受理された学位申請予定学位論文の参考となる論文である。参考論文は原則として学術雑誌論文であること。ただし、予備審査委員会が認める場合は、国際会議論文又は紀要論文も参考論文の一部とすることができる。

ただし、本学位プログラムの博士後期課程に3年以上在学して、中間発表を終了し、修了要件の科目について10単位以上修得して退学した者が、再入学せず、退学後2年以内に予備審査を受ける場合は、退学までに掲載又は掲載予定として受理された2本以上の参考論文を中心にまとめられたものであること。係る2本以上の論文のうち1本は必ず本

博士後期課程在学中に投稿された学術雑誌論文でなければならない。※

2) 単著とし、日本語又は英語で書かれたものであること。

※ 1) の要件のただし書きについては、本学位プログラムの「2023年度以降入学者」が該当となる。「2022年度以前入学者」については、ただし書きの下線部分を、「予備審査申請時までには2本以上の参考論文を中心にまとめられたものであることとし、係る2本以上の論文のうち1本の論文については、予備審査委員会によって参考論文相当であると判断された場合にあつては、当該論文をもって充てることができるものとする。」と読み替えることとする。

- ・ 参考論文の言語は英語もしくは日本語とする。
- ・ ポスター、ショートペーパーやアブストラクト査読の国際会議論文は、参考論文相当とは判断しない。
- ・ 学術雑誌であっても、単一組織の機関誌に掲載された査読付き論文は査読付き紀要論文相当とする。
- ・ 学術雑誌に掲載された論文であっても、「解説」は参考論文相当とは判断しない。

#### (5) 予備審査

予備審査委員会は、紹介教員を含む5名以上の委員で構成され、論文が学位論文にふさわしいかを検討する。予備審査委員会に学位プログラム外有識者が含まれる場合、参考論文の共著者となっている者を学位プログラム外有識者に充てることはできない。

申請者は、論文発表会で学位申請予定学位論文の主要な点について発表を行い、予備審査の過程で、申請者は指摘された問題点を踏まえて論文の修正を行う。この修正によって、学位論文としてふさわしい水準に達したと認められた場合に合格の判定がくだされる。合格者は、判定後すみやかに学位論文の審査を申請する。

予備審査は無料とし、論文博士としての予備審査申請は、1回に限る。

予備審査委員会は、予備審査委員会の設置日から起算して1年間が経過する日又は審査終了日のいずれか早い日まで存続する。

学位プログラム運営委員会が予備審査合格を認定した日から3か月以内に学位論文審査の申請を行わない場合は、当該論文にかかる予備審査の結果は無効となる。

\*本博士後期課程在学中に学位プログラム運営委員会が予備審査合格を認定し、退学した場合は、学位プログラム運営委員会において承認のうえ、これを論文博士での予備審査に代えることができる。ただし、認定した日から3か月以内に論文博士の本審査を申請しなければならない。

学位論文の予備審査を受けようとする者は、次の書類を添えて、毎月あらかじめ指定された日に、審査を願い出る。提出先：図書館情報エリア支援室大学院教務

- (1) 予備審査願 (情一予1 (論)) 1通
- (2) 学位申請予定学位論文 (A4判用紙、様式・字体等は任意) 5部
- (3) 学位申請予定学位論文の概要 [日本語 (情一予2 (論)) 又は英語 (情一予2英 (論))]  
1通  
[A4判用紙、日本語4,000字以内又は英語1,200語以内]

- (4) 学位申請予定学位論文目録（情一予3（論）） 1通
- (5) 履歴書（情一予4（論）） 1通
- (6) 論文公正に関する確認書 [日本語（情一予5（論））または英語（情一予5英（論））]  
及び根拠書類（iThenticateの出力） 各1通
- (7) 倫理審査に関する報告書（情一予6（論）） 1通
- (8) 承諾書 [日本語（情一予7（論））又は英語（情一予7英（論））] 各1通
- (9) 学位申請予定論文確認書（情一予8（論）） 1通
- (10) 参考論文の別刷又はコピー 各5部  
（掲載学術雑誌の編集規則のコピー等、査読付き論文であることが判定できる書類を添付）
- (12) その他予備審査の参考となる資料がある場合は各1部

## (6) 学位論文

学位論文は、以下のすべての要件を満たしていなければならない。

- 1) 本学位プログラムの予備審査委員会（博士後期課程在学時を含む）で学位論文の審査申請が可として認められた学位申請予定学位論文に基づいていること。
- 2) 単著とし、日本語又は英語で書かれたものであること。

## (7) 学位論文審査

学位申請予定学位論文が予備審査に合格した場合、学位論文審査を申請できる。論文は、学位プログラム外有識者（学内の他学位プログラムの教員、他大学の大学院担当教員、研究機関等の研究者等）1名以上と主査1名、副査を含む5名以上からなる学位論文審査委員会によって、学位論文としてふさわしいかどうか審査される。なお、参考論文の共著者となっている者を学位プログラム外有識者に充てることはできない。

論文審査は、予備審査で厳密なチェックを受けたことを前提に、短期間で「合格」か「不合格」を判定する場であり、論文に大幅な書き直しが必要な場合は「不合格」と判定する。

- \* 学位論文ごとに設置される学位論文審査委員会が論文を審査する。
- \* 公開による最終発表会を行う。発表は質疑応答を含めて60分程度とする。
- \* 最終発表会後に学力の確認を行う。学力の確認は、学位論文を中心として、その関連分野について、口述又は筆記で行う。ただし、論文の審査を受ける者が本学位プログラムの後期課程に3年以上在学し、修了要件の科目について10単位以上修得して退学し、再入学せず論文の審査を受ける場合は、外国語についての学力の確認を免除できる。試験は非公開で60分程度とする。

学位論文の審査を受けようとする者は、次に掲げる書類に学位論文審査手数料（57,000円）を払い込んだ郵便振替払込受付証明書を添付した払込票貼付台紙を添えて、予備審査の合格が承認された日以降3か月以内に、学長へ審査を願い出る。提出日について、必ず事前に大学院教務へ連絡すること。なお、本学大学院の本博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目について10単位以上修得して退学した者が、再入学せずに退学後1年以内に申請する場合には、学位論文審査手数料の納付は要しない。提出先：図書館情報エリア支援室大学院教務

- (1) 学位申請書（情一本1（論）） 1通
- (2) 学位論文 5部
- (3) 学位論文概要 [日本語（情一本2（論））及び英語（情一本3（論））] 1通

[A 4判用紙、日本語 4,000 字以内及び英語 1,200 語以内]

ただし、論文の言語が英語の場合は英語のみ 1 通とする

- (4) 論文目録 (情一本 4 (論)) 1 通
- (5) 履歴書 (情一本 5 (論)) 1 通
- (6) インターネット公表に関する申出書 (情一本 6 (論)) 1 通
- (7) 論文公正に関する確認書 [日本語 (情一本 7 (論)) 又は英語 (情一本 7 英 (論))] 及び根拠書類 (iThenticate の出力) 各 1 通
- (8) 倫理審査に関する報告書 (情一本 8 (論)) 1 通
- (9) 研究業績書 (情一本 9 (論)) 1 通
- (10) 参考論文の別刷又はコピー 各 5 部  
(予備審査申請時から、修正及び追加があった場合のみ提出)
- (11) 「(2) 学位論文の申請要件」のただし書きに規定する博士後期課程在学中に可とされた学位申請予定学位論文をもって代えることを希望する場合は、その申出書 (情一本 10 (論)) 1 通

## (8) 学位論文の評価項目

- 1) 研究テーマの新奇性と意義
- 2) 先行研究の把握と理解
- 3) 研究方法の妥当性
- 4) 結論とそれに至る論理の妥当性
- 5) 結論の新奇性・独創性
- 6) 体裁・構成の適切さ
- 7) 文献・資料の適切な引用
- 8) 学術的貢献

## (9) 学位授与

学位論文審査に合格した者に学位を授与する。学位授与日は人間総合科学学術院運営委員会で修了が認定された月の翌月の末日となる

学位授与日までにインターネット公表用学位論文データを提出する。これが提出されない場合も学位授与が保留となる。

## (10) 学位論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 年以内に論文の全文をインターネット公表しなければならない。

なお、刊行予定や多重公表を禁止する学術雑誌への掲載予定等の「やむを得ない事由」によりインターネット公表に支障がある場合は、申出書にもとづき、学位プログラム運営委員会がインターネット公表の適否を判断する。承認された場合は、内規に定める承認書と併せて、承認期間を明記した「インターネット公表猶予に関する回答書」(様式 1) を交付する。ここで承認される期間は、学位取得日から起算して 1 年を経過後の年度末までとする。

公表できない事由が解消した時点で速やかに「インターネット公表猶予事由解消届」(様式 2) を提出する。

また、承認された公表猶予期間内に猶予事由が解消しない場合は、当該年度の 2 月末日までに「インターネット公表猶予延長願」(様式 3) を提出するものとし、提出が無い場合は、翌年度の 4 月 1 日をもって学位論文の全文を公開する。

「インターネット公表猶予延長願」（様式3）が提出された場合は、最大で1年間の更なる延長の可否を審議し、結果を（様式1）で交付する。ただし、公表を猶予できる期間は、最大で学位取得日から起算して3年を経過後の年度末までとする。

インターネット公表猶予の可否にかかわらず、インターネット公表用学位論文データは学位授与日までに提出する。

また、学位プログラム運営委員会がインターネット公表について「やむを得ない事由」に相当すると承認した場合には、全文公表に代えて公表する論文の要約版学位論文データも併せて提出する。

猶予期間は論文の全文に代えて論文内容の要約を公表する。ただし、この場合においても、本学に対して論文全文の閲覧の求めがあった場合は、これに応じるものとする。

また、学位論文の公表を可と申し出た場合であっても、公表予定日の2か月前までであれば、「インターネット公表に関する申出書」によって、公表の猶予を申し出ることができる。猶予の可否は直近に開催される学位プログラム運営委員会で審議する。なお、既に公開された学位論文は、その公開を取りやめることはできない。

# 学位論文等 作成要領

## I 予備審査の場合

### 1 学位申請予定学位論文

#### 1.1 論文の様式

- (1) A4縦判、横書き、プリンター出力（片面・両面のどちらでも可）
- (2) 学位申請予定学位論文は以下の構成とする（\*はなくともよい）：

- ①表紙
- ②標題紙（日本語又は英語）
- ③概要（日本語）又は Abstract（英語）
- ④目次
- ⑤図表の目次\*
- ⑥本論（結論を含む）
- ⑦謝辞\*
- ⑧文献リスト（本論の各章末に文献リストをつける形式でも可）
- ⑨全研究業績のリスト
- ⑩付録\*

- (3) 倫理審査の承認を受けた内容を学位論文に含める場合は、本論の脚注等で承認を受けている旨を明記する。

（記載例）

～に関する利用者実験

脚注 {筑波大学図書館情報メディア系倫理審査通知（承認）番号 第 xx-xx}

#### 1.2 表紙等の書式

- (1) 次ページ以降の書式に従って、表紙、標題紙を作成する  
（学位申請予定学位論文はフラットファイル等に綴り、表紙はフラットファイルの表面に貼付、標題紙はフラットファイルの1ページ目に綴る）
- (2) 学位取得予定年月を西暦で記入する

《表紙》

論文題目

(20 ポイント，中央揃え)

20XX年XX月

氏名

(16 ポイント，中央揃え，修了予定年月を表記)

《標題紙》

## 論文題目

(20 ポイント, 中央揃え)

筑波大学

人間総合科学学術院人間総合科学研究群

情報学学位プログラム

20XX年XX月

氏名

(16 ポイント, 中央揃え, 修了予定年月を表記)

**Example of front cover**

**Title**

(20 points, centered)

**Month YYYY**

**Name**

(16 points, centered, the month of completion)

## **Example of Title Page**

**Title**

(20 points, centered)

**Name**

(16 points, centered)

**Doctoral Program in Informatics**

**Degree Programs in Comprehensive Human Sciences**

**Graduate School of Comprehensive Human Sciences**

**University of Tsukuba**

**Month YYYY**

(16 points, centered, the month of completion)

## 2 学位申請予定学位論文の概要

3,200 字以上 4,000 字以内の日本語の概要（情一予2（論））又は 960 語以上 1,200 語以内の英語の概要（情一予2英（論））のいずれかを所定の様式に従って作成する。ただし、概要には参考文献を含めない。2 ページ目以降には、それぞれのページに学位プログラム名、氏名、題目を記載して押印するとともに、下欄に「1 / 2、2 / 2」のようにページ数を記載すること。

## 3 学位申請予定学位論文目録

### 3.1 【論文題目】

学位申請予定学位論文の題目を記入する。和文の題目には（ ）を付して英文題目を、英文の題目には（ ）を付して和文題目を記入する。

### 3.2 【参考論文】

要件となる参考論文を下記 1)～2) の区分に分けて記入する。

1)～2) の区分名を記載し、該当論文がない場合は「なし」と記入する。

参考論文は、原則として下記の記載方法に従い記入すること。

（但し、記載方法に従い難しい場合は、別刷又はそのコピーの表記に従って巻号などを記す。）

雑誌・国際会議名は、別刷り又はそのコピーに記載されている通りに記す。

著者全員を記載し、学位申請者の氏名に下線を付す。（単著の場合、下線は不要。）

参考論文の査読制度の仕組みが判断できる書類を添付する。

- 1) 査読付き学術雑誌論文
- 2) 査読付き国際会議論文または査読付き紀要論文

#### 【記載方法】

- 1) 査読付き学術雑誌論文

[例 1] 筑波太郎, 土浦花子, 「〇〇〇〇・・・に関する研究」, 日本〇〇〇〇学会誌, Vol. 2, No. 3, 2020, pp. 234-240. (もしくは 第 2 巻, 第 3 号, 2020, pp. 234-240.)

[例 2] 筑波太郎, 「〇〇〇〇・・・に関する研究」, 日本〇〇〇〇学会誌, Vol. 4, No. 5, 2020 (採録決定). ※採録決定が判断できる通知文等を添付すること。

- 2) 査読付き国際会議論文または査読付き紀要論文  
国際会議論文

[例 3] Taro Tsukuba and Hanako Tsuchiura, “A Frequency Domain Repetitive Control Algorithm for Robot Manipulators”, Proc. of the 2nd Motion and Vibration Control Conf., Yokohama, Aug 2020, pp. 12-20.

[例 4] Taro Tsukuba, Kasumi Kasuga, and Hanako Tsuchiura, “An Algorithm for Robot Manipulators”, Proc. of the 3rd Motion and Vibration Control Conf., New York, Jul 2020 (in press).

紀要論文

[例 5] 筑波太郎, 土浦花子, 「〇〇〇〇・・・に関する研究」, 〇〇〇〇研究, Vol. 2, No. 3, 2020, pp. 234-240. (もしくは 第 2 巻, 第 3 号, 2020, pp. 234-240.)

## 4 履歴書

氏名欄の記載に基づき、学位記を作成するため、氏名を和英併記ではっきりと記入する。

## 5 論文公正に関する確認書

論文提出者は、研究倫理に関する教育を受講したこと、剽窃等の不正行為が無いことを確認する。また、紹介教員の監督のもとで、論文剽窃チェックツール「iThenticate」による確認も行い、「論文公正に関する確認書」に論文提出者が署名して提出する。「iThenticate」は、紹介教員が実施するため、余裕をもって依頼すること。

また、予備審査の過程で論文に修正が生じた場合は、修正後に再度、論文剽窃チェックツール「iThenticate」により確認し、「論文公正に関する確認書」を再提出する。(誤字等の軽微な変更の場合は再提出を要さない。再提出の必要性は、学位論文審査委員会主査が判断する。)

## 6 倫理審査に関する報告書

学位論文提出者と紹介教員両者の氏名を署名又は記名押印で報告する。予備審査で論文に修正が生じた場合は、改めて「倫理審査に関する報告書」を提出する。(再提出の必要性は、学位論文審査委員会が判断する。)

## 7 承諾書

学位申請予定学位論文の参考論文が共著の場合、論文ごとに、共著者全員の承諾書を提出する。

## 8 参考論文の別刷又はコピー

別刷又はコピーに加えて、投稿規定など、参考論文が査読付き論文であると判定できる書類を用意し、審査書類に添付する。

## II 学位論文審査の場合

### 1 学位論文

#### 1.1 論文の様式

(1) A4 縦判、横書き、プリンター出力（片面・両面のどちらでも可）

(2) 学位論文は以下の構成とする（\*はなくともよい）：

- ① 表紙
- ② 標題紙（日本語又は英語）
- ③ 概要（日本語・題目を含める） ※論文本論が英語の場合は不要
- ④ Abstract（英語・題目を含める）
- ⑤ 目次
- ⑥ 図表の目次\*
- ⑦ 本論（結論を含む）
- ⑧ 謝辞\*
- ⑨ 文献リスト（本論の各章末に文献リストをつける形式でも可）
- ⑩ 全研究業績のリスト
- ⑪ 付録\*

(3) 倫理審査の承認を受けた内容を学位論文に含める場合は、本論の脚注等で承認を受けている旨を明記する。記載方法は学位申請予定学位論文と同様である。

#### 1.2 表紙等の書式

学位申請予定学位論文と同様である。

### 2 学位論文の概要

3,200 字以上 4,000 字以内の日本語の概要（情一本 2（論））及び 960 語以上 1,200 語以内の英語の概要（情一本 3（論））の両方を作成する。ただし、論文本論が英語の場合は英語の概要のみで可とする。概要には参考文献を含めない。2 ページ目以降には、それぞれのページに学位名、氏名、題目を記載して押印するとともに、下欄に「1 / 2、2 / 2」のようにページ数を記載すること。

### 3 論文目録

#### 3.1 【論文題目】

学位論文の題目を記入する。和文の題目には（ ）を付して英文題目を、英文の題目には（ ）を付して和文題目を記入する。

#### 3.2 【印刷公表の方法及び時期】

[例 1] 学位取得後、インターネットにより公表する。

[例 2] ○○月に単行本として XX 出版より出版予定である。

#### 3.3 【参考論文】

要件となる参考論文を下記 1)～2)の区分に分けて記入する。

1)～2)の区分名を記載し、該当論文がない場合は「なし」と記入する。

参考論文は、原則として下記の記載方法に従い記入すること。

(但し、記載方法に従い難しい場合は、別刷又はそのコピーの表記に従って巻号などを記す。)

雑誌・国際会議名は、別刷り又はそのコピーに記載されている通りに記す。

著者全員を記載し、学位申請者の氏名に下線を付す。(単著の場合、下線は不要。)

- 1) 査読付き学術雑誌論文
- 2) 査読付き国際会議論文または査読付き紀要論文

#### 【記載方法】

- 1) 査読付き学術雑誌論文

[例 1] 筑波太郎, 土浦花子, 「〇〇〇〇・・・に関する研究」, 日本〇〇〇〇学会誌,  
Vol. 2, No. 3, 2020, pp. 234-240. (もしくは 第 2 巻, 第 3 号, 2020, pp. 234-240.)

[例 2] 筑波太郎, 「〇〇〇〇・・・に関する研究」, 日本〇〇〇〇学会誌, Vol. 4, No. 5, 2020  
(採録決定). ※採録決定が判断できる通知文等を添付する。

- 2) 査読付き国際会議論文または査読付き紀要論文  
国際会議論文

[例 4] Taro Tsukuba and Hanako Tsuchiura, “A Frequency Domain Repetitive Control  
Algorithm for Robot Manipulators”, Proc. of the 2nd Motion and Vibration  
Control Conf., Yokohama, August 2020, pp. 12-20.

[例 5] Taro Tsukuba and Hanako Tsuchiura, “An Algorithm for Robot Manipulators”,  
Proc. of the 3rd Motion and Vibration Control Conf., New York, July 2020  
(in press).

紀要論文

[例 6] 筑波太郎, 土浦花子, 「〇〇〇〇・・・に関する研究」, 〇〇〇〇研究,  
Vol. 2, No. 3, 2020, pp. 234-240. (もしくは 第 2 巻, 第 3 号, 2016, pp. 234-240.)

## 4 履歴書

氏名欄の記載に基づき、学位記を作成するため、氏名を和英併記ではっきりと記入する。

## 5 インターネット公表に関する申出書

「公表に支障がある」場合には、紹介教員に相談のうえ、了承を得る。公表できない理由は詳細に記入する。やむを得ない事由の解消(予定)時期は学位取得日から起算して3年を経過後の年度末までとする。

## 6 論文公正に関する確認書

論文提出者は、研究倫理に関する教育を受講したこと、剽窃等の不正行為が無いことを確認する。また、紹介教員の監督のもとで、論文剽窃チェックツール「iThenticate」による確認も行い、「論文公正に関する確認書」に論文提出者が署名して提出する。「iThenticate」は、紹介教員が実施するため、余裕をもって依頼すること。

## 7 倫理審査に関する報告書

学位論文提出者と紹介教員両者の氏名を署名又は記名押印で報告する。

### Ⅲ インターネット公表用の学位論文の提出

#### 1 インターネット公表用の学位論文の取扱い

学位論文の全文を PDF ファイルとして大学院教務宛てに提出すること。

また、「やむを得ない事由」を申し出て、学位プログラム運営委員会の承認が得られた者については、学位論文の要約版（標題紙を付けること）の PDF ファイルも提出する。要約版 1 ページ目の右上に〈要約版〉と記載すること。

\* 提出先：図書館情報エリア支援室大学院教務

\* 提出期限：学位授与日の 1 週間前

\* 提出方法：manaba による提出（大学院教務から案内します）

インターネット公表用学位論文データが未提出の場合、学位授与は保留となる。

#### 2 公表

博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 年以内に、学位論文の全文をインターネットにより公表しなければならない。

提出されたインターネット公表用学位論文データは、本学担当部局においてとりまとめ、その後、本学附属図書館における手続きを経て、機関リポジトリによるインターネット公表を行う。当該公表データは国立国会図書館に自動収集される。

なお、「やむを得ない事由」により、学位論文の要約版をインターネット公表する場合であっても、本学附属図書館においては学位論文の全文を閲覧することは可能である。また、「やむを得ない事由」が解消された場合には、直ちに学位論文の全文をインターネットにて公表する。